

令和8年度 第1回大津市教科用図書選定審議会【会議概要】

日時：令和8年5月20日（水）18:00～19:00

会場：大津市役所別館2階 教育委員会室2

1 出席者

(1) 選定審議会委員（5名）

田中満委員、本宮裕示郎委員、大貫大輔委員、早藤可奈子委員、齋藤昌代委員

(2) 事務局（7名）

島崎輝久教育長、宿谷繁生教育部長、上杉康晴教育部次長、南出晃学校教育課長、清村雅乃学校教育課参事、中西香織学校教育課主任指導主事、菅沼智也学校教育課主査

2 会議の要旨

(1) 開会

〔事務局〕

5名の出席があり、大津市教科用図書選定審議会規則第5条第2項の規定により、定足数を満たしていることの報告

(3) 挨拶

〔教育長〕

今年度は特別支援学級で使用する一般図書について調査研究及び選定を行い、新たな図書を追加採択する。特別支援学級において、様々なニーズがあるなかで、教科書を調査研究することは難しいと思うが、大津の子ども達が新しい教科書で楽しく学び、高まるように、それぞれの立場から忌憚のない意見をいただき、実りある協議をお願いする。

(3) 委員及び事務局の紹介

〔事務局〕

委員5名及び事務局7名について順次紹介

(4) 大津市教科用図書選定審議会について

〔事務局〕

資料3ページ「大津市教科用図書選定審議会規則」に沿って説明

＜質疑応答＞なし

(5) 会長及び副会長の選出

〔事務局〕

同規則第4条に従い、会長及び副会長を選出する。選出方法を伺う。

〔委員〕

事務局一任。

〔事務局〕

会長に田中満委員、副会長に齋藤委員を提案する。

[委員]

異議なし。

(6) 令和9年度使用教科用図書の採択について

[会長]

大津市の教科用図書採択の方法等について、事務局より説明を求める。

[事務局]

教科用図書採択の権限及び採択時期等並びに採択の対象となる教科用図書を説明

資料1 1ページに沿って、教科用図書採択の基本方針を説明

資料1 2ページに沿って、教科用図書採択の流れを説明

(7) 教科用図書の調査研究会について

[会長]

教科用図書調査研究員の選考及び教科用図書調査研究会の設置について、事務局より説明を求める。

[事務局]

資料1 3から1 5ページに沿って、教科用図書調査研究員の役割等を説明

<質疑応答>

[委員]

☆本の説明を求める。

[事務局]

☆本は文部科学省の著作教科書であり、特別支援学級の知的障害学級を対象にしたもの。児童生徒に合った使用図書について、自学年検定本→☆本→下学年検定本→一般図書の順に使用できるかを検討する。

(8) 諮問事項について

[会長]

教育委員会からの諮問事項について、事務局より説明を求める。

[事務局]

資料1ページに沿って、諮問事項を説明

<質疑応答>

[事務局]

追加説明として、9ページの点字教科書一覧について、赤字が令和9年度追加図書である。このうち、原典が本市採択教科書ではない文部科学省著作教科書の「さんすう」のみ調査研究を行う。他については、本市採択教科書を原典とし、それを点訳して作成されたものであるため、調査研究の必要はない。

[委員]

一般図書にあげられている本とは、どのような本か。

[事務局]

一般図書にあげられている本については学校訪問等で訪問した際に、特別支援学級の担任等からの声を聞いている。また、一般図書は絵本等の書店で販売されているものであり、供給が不能と通知があったもの（7，8ページ青文字）については、次年度には

一般図書として使用できなくなるため、その教科は教科書が減少してしまう。一人ひとりの児童生徒に合った教科書を選択できるように、追加で採択し、選択肢を広げていく必要がある。

(9) 閉会

3 事務連絡

[事務局]

今後の予定、資料の取扱について説明